

2015年5月1日

日本郵政株式会社

日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社

ソフトバンクモバイル株式会社及び株式会社野村総合研究所に対する訴訟の提起について

日本郵政株式会社(東京都千代田区 取締役兼代表執行役社長 西室 泰三)の子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(東京都港区 代表取締役執行役員社長 斎藤 秀隆/以下「JPiT」といいます。)は、2015年4月30日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社(以下「SBM」といいます。)及び株式会社野村総合研究所(以下「NRI」といいます。)を被告として、両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い生じた損害(161.5億円)の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

JPiTは、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するにあたり、SBMに対しては通信回線の敷設工事等を、NRIに対してはネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。しかしながら、5次PNETへの移行は遅滞し、SBMからの要請により、納期を本年3月31日から6月30日に延期することを余儀なくされ、これに伴って日本郵政グループに損害が発生しました。

そこで、JPiTは、SBM及びNRIに対して損害の賠償を請求していたものの、賠償を拒否されたため、やむを得ず、SBMに対しては本年4月9日付で訴訟提起を行う旨を告知し、NRIに対しては本年4月23日付で同様の告知をしていたものです。

以上

【お問い合わせ先】

日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社

総務人事部(総務担当) 渡部(わたべ)、若山(わかやま)

電話: 03-4511-8000(直通)